

# 第5回川口市協働推進委員会

令和元年6月18日（火）午後2時00分  
かわぐち市民パートナーステーション  
会議室3

## 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

ア 本市における協働の環境づくりと啓発について（継続）

(2) その他

3 閉 会

## 配布資料一覧

資料 No.1 第4回までの議論を踏まえた協働推進委員会の意見まとめ

(答申素案)

川口市長 奥ノ木 信夫 様

川口市協働推進委員会委員長 邊田 武久

本市における協働の環境づくりと啓発について(答申)

平成29年11月24日付け諮問（川協推発第111号「本市における協働の環境づくりと啓発について」）について、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

川口市においては、人口が60万人（うち外国人約3万6千人）に到達し現在も少しずつ増加を続けています。①しかし、本市においても人口減や少子高齢化の不安を抱える中、人々の暮らしや経済情勢などの社会環境は変化を続け、市民のニーズは移り変わりを見せており、街をますます元気にするためには、その多様な市民ニーズにできるだけ多く⑨応えることが必要となっています。そのためには行政だけでなく市民の力が必要であり、協働の重要性はますます高まっています。

まず、協働の素地づくりとして、市民が社会の課題に目を向け積極的に社会参画をする必要があります。⑩アクティブシニアの参画はもちろんのこと、次代を担う若者世代の積極的な社会参画が期待されます。⑪小学校、中学校、高校、大学の各世代が、世代に見合う参加しやすいボランティアなどに参加できるようなプログラムを作り社会参画への垣根をなくしつつ、次代の担い手を育てるための多世代参加による社会参画の仕組みが必要です。

素地づくりという点においては、ボランティアなどの活動を支え、市民ニーズに応える市民団体の新規設立や発展、⑫市民団体同士の連携も必要です。市内には、多くの市民団体が活動していますが、担い手、情報発信、資金、活動場所といった様々な課題を抱える団体が散見されることから支援をすることが必要です。

そのうえで、今回の諮問における協働の環境づくりと啓発という点において、川口市においては、まず「協働とは何か」、「協働すれば何ができるのか」、「どうすれば協働できるのか」を市民と行政双方が理解をするところから始める必要があります。市民と行政が協働するにあたっては、双方が協働を理解し、一方的ではなく対等なパートナーとして互いに足りない部分を補完し合い相乗効果を得ながら進めていくことが、協働を長続きさせ、広めていくことに繋がると考えます。

さらに、協働の環境づくりのためには、必要な情報、とりわけ市内の市民団体のこと、協働の先進事例、そして団体への支援などについて、検索しやすい方法で利用頻度の高いSNSなども取り入れ、適時に発信していく必要もあります。可能であれば、それらの情報を総括しコーディネートをした上で提供することができれば、より必要な情報や支援が団体に届くことになり、より一層、協働が推進されるものと考えます。

以上のことを踏まえ、以下の内容を答申いたします。

## 1 協働の啓発・育成

③市民や職員に協働の必要性やルール、先進事例等について定期的に伝えること

## 2 情報発信

協働推進課の事業、かわぐち市民パートナーステーション登録団体及び社会貢献活動等について、インターネットを利用して広報すること。なお、インターネットの利用に関しては、以下の4点に気をつけること

(1) 文字情報にとどまらず画像や写真等を利用し分かりやすい情報掲載に努めること

(2) 必要な情報にたどりつきやすくするため、掲載内容を項目化し、体系立てて掲載すること

(3) 登録団体の紹介では、閲覧者が必要な団体を見つけやすいよう、事業分類ごとにまとめるなどの検索しやすい仕組みとすること

(4) SNS等の新たに発生するツールも含めて研究に努め、世代に応じた適切なメディア手法を活用すること

④ (5) インターネットはアクセスしにくい環境にいる者を考慮し、発信する情報に合わせた広報の手段を検討すること

## 3 協働の場作り

協働、ボランティア及び地域イベントの場などで、世代を超えて参加しやすい仕組みをつくること。また、青少年の全ての年代が参加できる社会貢献活動プログラムを実施すること

## 4 その他制度・体制等

(1) 市民団体が必要とする情報提供、困りごとへの相談、⑤ヒトやモノなどのコーディネートに対応できる体制を整えること

(2) 助成金のルールに⑥インセンティブの項目を設けるなど、新規団体や協働事業の立ち上げを促すよう努めること

⑦ (3) 既存の事業やイベントに参加した青少年が、継続して参加できるような仕組み(表彰制度やポイント制度の拡充)を検討すること

## 5 協働の推進にあたって

地域を元気にするまちづくりを日本人と外国人が一緒になって推進できるよう、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすいよう⑧検討すること

第4回委員会における答申素案へのご意見と反映について

	ご意見	素案への反映	箇所
①	人口が60万人を超えたが何もしなければ減少していくことは目に見えていることから、社会環境に組み込んでもらいたい。	人口減少や少子高齢化に対する記載を追加します。	1頁 12行
②	市民団体同士で何かをすることも協働の一つと考えることから、そういったことを考えさせる前文であると協働のイメージが広がる。	今回の諮問では、市民と行政を対象としておりますが、大事な要素として記載の修正をいたします。	1頁 22行
③	協働のルールや必要性は、職員のみでなく、市民にも広く伝えたほうがよい。	修正いたします。	2頁 2行
④	インターネット以外に情報発信を考えているか。	議論の中では、インターネットによる周知強化が第一に挙がりました。一方でインターネットを見ない人や情報がある場所までたどりつかない人などへの対応が必要という議論もありましたことから、一部修正をいたしました。	2頁 14行
⑤	空き施設などの活用が求められる。	活動場所などの不足といった課題は、団体の存続や活動拡大のためには大事であることから、そのようなマッチングは必要と考えます。4その他制度・体制等のヒトやモノなどのコーディネートという表現に含まれると考え、修正等はいたしませんでした。	なし
⑥	インセンティブについて浅く広くすること、または重点的項目に厚くするという考え方があるが、その点を記載した方がよいのではないか。	インセンティブは、市民と行政が協働できたものに対して行われるものという議論の流れであったことから、まずは協働の土壌をつくるものとしてのインセンティブとして記載をまとめています。前回からの変更はありませんが、重点項目としては、委員会への諮問と同じく、行政と市民が協働することとなります。	なし
⑦	青少年が将来に向けてボランティア活動を続けてもらう（持続性）ため、表彰やポイント制度をさせたらどうか。	現行制度の改善ができるかと思います。持続という表現を追加いたします。	2頁 26行
⑧	外国人との協働は、記載の配慮する段階ではなく、検討段階となっていることから、表現を強調したほうがよい。	修正いたします。	2頁 31行

追加でいただきました答申素案へのご意見について

	ご意見	素案への反映	箇所
⑨	<p>応える必要となっています。 →応える<u>ことが</u>必要となっています。</p>	修正しました。	1 頁 4 行
⑩	<p>「アクティブシニア」はシニア世代を区分する印象がある。問題が無いのであれば、「シニア世代」の参画としてはどうか。</p>	(検討事項)	1 頁 7 行
⑪	<p>今年開校した夜間中学へのアプローチが、外国人との協働の部分で解決の糸口になると感じ、「夜間中学」をいれてはどうか。</p>	(検討事項)	1 頁 8 行